

# 市長施政方針要旨

— 令和4年3月市議会定例会 —

四 万 十 市

本日、議員の皆さんのご出席をいただき、3月の市議会定例会が開会できますことをお礼申し上げます。

開会にあたり、私の市政運営に対する所信と予算の概要及び主な事業への取り組みについて申し述べ、議員各位並びに市民の皆さんのご理解とご協力をお願いしたいと思います。

本年度は、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症への対応に追われた年でした。

現在、高知県では、新型コロナウイルス感染症の変異株の一つであるオミクロン株が、2月に入ってから連日200人を超える感染者が確認されるなど、かつてないスピードで拡大したことにより、2月12日から国による「まん延防止等重点措置」が適用されております。

この厳しい状況の中、感染症対策の最前線に立ち、日夜奮闘されている医療従事者の皆さん、高齢者が安心して暮らせるようご尽力いただいている介護関係者の皆さん、感染拡大防止のためにご協力いただいている市民や事業者の皆さんに心からお礼を申し上げます。

感染防止に有効とされるワクチン接種につきましては、3回目の接種を昨年12月から段階的に進めているところで、市民の皆さんの生命と生活を守るため、市といたしましても、引き続き、感染症対策に全力を挙げて取り組んでまいります。

これまで経験したことのない国難とも言える状況の中、本市としましても新型コロナウイルス感染症に係る支援策として、国や県の支援事業に加え、

より幅広い支援を行うため、子育て世帯への応援給付金や妊婦への特別給付金のほか、事業収入が減少している中小企業者や個人事業主への応援金の給付、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた取り組みへの支援など、様々な施策を講じてきたところです。

来年度におきましても、長期化する新型コロナウイルス感染症に対応し経済対策や地域活性化、感染拡大防止に向け取り組んでまいります。

主な取り組みといたしまして、観光誘客とともに、地域での消費喚起を図る「四万十市クーポン券事業」の第2弾を実施するほか、観光拠点施設を改修し感染防止対策を進めることで、観光客の皆さんが安心・安全に観光できる受入体制の整備を図ります。

また、将来を見据えた持続可能な事業運営や成長、拡大に取り組む市内事業者の皆さんへの支援として、業績の回復や販路拡大、新商品開発に加え、新分野への展開などを図る事業者を支援する「事業拡大支援事業」や、まちなかに賑わいを取り戻し、笑顔や活気ある四万十市を目指した取り組みを後押しする「にぎわい創出事業」など引き続き実施してまいります。

今後も、市民の皆さんへの接種に万全を期すとともに、国や県と協力し、新型コロナウイルス感染症への感染防止対策と社会経済活動の両面を意識しながら引き続き取り組んでまいります。

次に、来年度の予算概要について申し上げます。

## 【予算概要】

まず、令和4年度の当初予算についてですが、四万十市総合計画に掲げる基本目標である6つの柱を基本の方針として、文化複合施設整備や老朽化が進む公共インフラの長寿命化対策へ予算を確保するとともに、引き続き新型コロナウイルス感染症対策とあわせ、安全・安心な市民生活、市民サービスの確保、地域経済の回復を最優先に事業を厳選し、予算編成を行いました。

その結果、令和4年度の予算規模（概数）は、

- 一般会計で 255億8,900万円（前年度比17.0%増）
- 特別会計で 102億9,200万円（前年度比0.8%減）
- 企業会計で 48億6,800万円（前年度比1.2%増）

となり、各会計間の重複を除いた総額は、383億6,500万円（前年度比11.0%増）となっています。

一般会計の歳出ですが、人件費は35億6,000万円、前年度比2.3%の減、扶助費は37億2,500万円、前年度比2.8%の増、公債費は24億5,400万円、前年度比0.6%の増です。これらを3つあわせた義務的経費は、97億3,900万円、前年度比0.3%の増となります。

投資的経費のうち普通建設事業費は63億3,600万円、前年度比116.1%で大幅な増です。これは、本年度から建設に着手しております文化複合施設整備推進事業が建設のピークを迎えるほか、市道橋梁の長寿命化工事の本格化や大学誘致推進に伴う施設整備費などが主な要因です。

次に、主な事業の概要をご説明いたします。

まず、新型コロナウイルス感染症対策についてですが、ワクチン接種は、

3回目の追加接種対象者全員への接種完了に向け取り組むとともに、5歳から11歳の小児接種についても必要経費を確保しています。

また、感染症の影響を大きく受けている市内事業者の業績回復とにぎわいの創出を図るため、事業拡大支援事業補助やまちなかにぎわい創出事業補助に加え、宿泊者に市内の観光施設、体験施設、飲食店などで使えるクーポン券を配布するキャンペーンを実施します。

次に、総合計画の6つの柱に沿って、主な事業の概要をご説明いたします。

まずは、1つ目の柱である、「自然と共生した安心で快適なまちづくり」です。

災害が甚大化・頻発化する中、災害に強いまちづくりのため、相ノ沢川総合内水対策や緊急自然災害防止対策の防災インフラ整備のほか、住宅等耐震対策により住宅の耐震化率向上を図るとともに、指定避難所の資機材整備や孤立してしまう中山間地域への臨時ヘリポート整備など、引き続き地震津波対策を推進します。

また、四万十市ゼロカーボンシティ宣言の実現に向け、新たに地球温暖化対策実行計画の策定に取り組みます。

次に、2つ目の柱、「にぎわいと住みやすさのあるまちづくり」です。

都市基盤の整備・充実を図るため、国の補助金を積極的に活用し、交通インフラの整備、長寿命化を行ってまいります。

また、文化複合施設の整備については、引き続き建築主体工事や施設の周辺道路整備のほか、附帯設備工事に着手し、着実に事業を推進してまいります。

そのほか、市民の皆さんの移動手段として鉄道経営支援やデマンド交通運行による地域公共交通の維持・確保に引き続き取り組んでまいります。

3つ目の柱として、「地域資源を活かした産業の力みなぎるまちづくり」です。

各産業分野において産業振興計画に位置付けた施策を展開し、産業の振興、雇用の創出を図ります。

農業の分野では、引き続き、ぶしゅかんや栗の産地化・普及促進、集落営農の推進や新規就農者の研修支援に取り組むとともに、農業水利施設の長寿命化や基盤整備を進めます。

林業では市有林整備、市産材利用促進事業、鳥獣被害対策のほか、森林環境譲与税を財源とした森林経営管理制度事業として、未整備森林の把握調査と森林施業を推進するとともに、担い手育成・確保対策の充実を図ります。

水産業では、引き続き、稚鮎放流補助などの内水面漁業の振興を実施してまいります。

観光・商工分野では、感染症対策として市内事業者の業績回復やにぎわい創出のための事業とともに、引き続き、商店街等振興計画事業の推進、特産品等の販売促進、観光誘客と受入体制の整備を推進します。

4つ目の柱、「豊かな心と学びを育むまちづくり」です。

教育におけるICTを基盤とした先端技術等の効果的な活用が一層求められている中、児童生徒1人1台端末の有効利用の1つとしてデジタルドリルを導入します。これにより個に応じた学習支援が行いやすくなり深い学びにつながるものと期待します。

また、老朽化が進む東山小学校校舎改築に向け、設計業務に着手するとともに、休校となります八東中学校と後川中学校へそれぞれ八東小学校と利岡小学校を移転し、学校施設の有効活用を図る一方、学校再編に伴うスクールバス運行を拡充し、生徒の安全・安心な通学と教育環境の整備を図ります。

そのほか、これまで西土佐地域のみで運用してきた奨学資金貸付事業を市全域へ拡充するとともに、大学誘致推進では、(仮称)京都看護大学四万十看護学部の設置に向け、旧下田中学校校舎の改修工事を実施します。

次に5つ目の柱、「健やかで笑顔のある支えあいのまちづくり」です。

地域で支える子育ての推進として、子育て支援センターの機能強化を図り新たに利用者支援事業と一時預かり事業を実施するとともに、健康・福祉地域推進事業の推進やコミュニティソーシャルワーカーの配置のほか、あったかふれあいセンター事業やファミリーサポートセンター事業の実施など、地域に根ざした支え合いの活動を推進します。

最後に6つ目の柱、「協働で築く地域力のあるまちづくり」です。

引き続き、NPO法人へ移住推進業務を委託し、官民協働による効果的な移住対策を推進するとともに、地域おこし協力隊の活用による新たな人材の確保と地域力の向上を図ります。

また、マイナンバーカードを用いた行政手続きのオンライン化や住民票、印鑑証明をコンビニエンスストア等で交付可能とするなど、感染症の影響により浮き彫りとなったデジタル化、オンライン化を推進します。

次に歳入ですが、市税は36億2,600万円で前年度比5.4%の増、地方消費税交付金は、8億1,800万円、前年度比5.2%の増で見込んでお

ります。

地方交付税は80億6,800万円、前年度比3.0%の増、臨時財政対策債は2億1,400万円、前年度比64.7%の減で、あわせて前年度比1.9%の減を見込んでおります。

また、臨時財政対策債を除いた市債は40億3,300万円で、前年度比155.4%の大幅な増ですが、文化複合施設整備推進事業が建設のピークを迎えたことなどによるものです。

そのほか、ふるさと応援基金から1億6,100万円、地域振興基金から5,300万円を活用し、収支不足を補うため減債基金から3億2,000万円の取り崩しを行っております。

続きまして、主な事業等への取り組みについてご説明いたします。

#### **【新型コロナワクチン接種】**

まず、新型コロナワクチン接種についてです。

新型コロナワクチンの3回目の接種である追加接種については、国の方針を踏まえ、昨年12月から医療従事者等、1月から高齢者施設の入所者等に続き、1月24日には在宅の高齢者の接種が市内の医療機関でスタートし、2月5日には市立武道館における集団接種と順次行っているところです。

65歳以上の高齢者については、事前に行った意向調査で、回答をいただいた方のうち、84%の方が市による接種医療機関、接種日時の指定を希望

されており、これにより予約にかかる負担の軽減が図れたものと考えています。

追加接種の実施率は2月28日時点で26.8%程度となっており、県下の平均接種率23.3%をやや上回るペースで進んでいるところです。

また、3月9日からは、5歳から11歳を対象とする新型コロナワクチンの小児接種を開始します。予約に際しては、基礎疾患のある小児への接種予約を3月1日より先行受付したうえで、3月4日以降は接種を希望される小児の方すべての予約が可能となります。

今後も接種機会の確保とあわせて、安心して接種できる体制の整備に努めてまいります。

### 【地震・津波対策】

次に、地震・津波対策についてです。

未曾有の大災害であった東日本大震災を教訓に、本市におきましても、これまでに様々な対策に取り組んでまいりました。

防災対策は、自助、共助、公助をバランスよく、重層的に強化していくことが重要であり、津波避難空間や防災拠点施設などのハード整備を「公助」として進めるとともに、住宅の耐震化、家具の転倒防止対策など、補助金の交付による「自助」の取り組みの後押しにも力を入れてまいりました。また、自主防災組織の活動支援や防災士の育成・強化を推進することによって、「共助」意識の醸成や地域防災力の向上に向けた各地区での体制・連携の強化にも努めてきたところです。

その中でも、自助による地震対策の大きな柱であります住宅の耐震化については、ここ5年ほどの取り組みの成果としまして、飛躍的にその実施件数を伸ばすことができしており、昨年度までの直近5年間と、それ以前の5年間とで比較すると、耐震診断、設計ともに、約4倍の大幅な伸びとなっています。

耐震工事につきましては、国の制度改正によって実施件数が制約された年度があったことから、約2.5倍の伸びに留まっていますが、おおむね順調に件数は伸び続けておりまして、本年度、過去最高の実施件数となる見込みです。

その結果、耐震化率は本年度末時点の見込みで75.8%と順調に推移しています。

今後もより強固な公助となるよう市の体制整備、国、県などの防災関係機関との連携強化はもちろんのこと、「自助」「共助」の根幹となります各家庭、各地域における防災意識の啓発に、一層力を入れて取り組んでまいります。

### 【道路網の整備】

次に道路網の整備についてです。

本市が将来にわたり持続的発展を遂げるため、また、来るべき大災害に備え立ち向かうためにも、その礎となるのは道路を中心とした交通軸であり、今後もその機能を極限まで高め、最大限の効果を発揮させるための取り組みが必要不可欠です。

まず、四国横断自動車道についてですが、2月25日、国土交通省から、

宿毛内海道路の宿毛新港～一本松間について、来年度の新規事業の候補箇所として、新規事業採択時評価の手続きに着手することが発表されました。

新規事業化に向けては、同省での審議などを含め、まだいくつかの手続きを経なければなりません、非常に大きな一歩であると考えています。

今後も四国 8 の字ネットワークをしっかりとつないで次世代に残すことができるよう、未事業化区間の解消に全力で取り組んでまいります。

次に、事業化されている区間についてですが、「窪川佐賀道路」で四万十中央 I Cに通じる「平串トンネル」及び黒潮佐賀 I Cへと通じる「不破原トンネル」の掘削に本格着工するなど、本線工事が着々と進んでおり、「佐賀大方道路」については、伊与木川大橋の橋台・橋脚の一部が完成するなど、本線工事用道路の整備と合わせ、主要構造物の整備も進めていただいているところです。

そして「大方四万十道路」ですが、地質調査、道路設計に引き続き本年度からは橋梁設計にも着手していただいています。なお、四万十 I C 周辺の地籍調査事業につきましても、来年度成果認証を経た後、登記手続きを行う準備が整っており、今後は、地元調整や用地取得に向けた取り組みが本格化してまいります。

こうした情勢を受け来年度からは、まちづくり課にあります用地・国土調査係を用地対策室に格上げし、四国横断自動車道の整備促進を全面的にバックアップしてまいります。

次に、国道 4 4 1 号についてです。

昨年より本格着工しています中半工区の口屋内バイパストンネル掘削が、

1月末時点で約200m完了したとお聞きしております。また、来年度の久保川工区からの掘削着手に向け、発注の準備が進められており、トンネル全体の本格着工がいよいよ見えてきました。

さらに、中半バイパスにおきましても、引き続き用地買収や橋梁設計などを進めていただけるとのことで、念願である全線開通に向け着実に前進しています。

一方、この国道441号については、台風や豪雨などで後川地区をはじめとする供用区間の一部が度々冠水しています。

現在、県では岩田川の堤防改修が進められていますが、この堤防天端に国道を付け替えることができれば、一定区間の冠水が解消されることとなります。

このため、本年早々「岩田川の堤防改修整備促進」と合わせ「改修堤防の天端を国道化」していただくよう県に要望を行ったところです。この結果、県からは河川・国道の一体整備が図られるよう調整を進めて行くと、前向きな回答をいただきました。

これが実現しますと、地域の治水対策は大きく前進し、地域を結ぶ連携軸の防災機能強化にも大きく寄与することから、市としましても、地元調整や円滑な用地確保など、県と連携し事業推進に取り組んでまいります。

次に、市道の整備についてですが、高度経済成長期に集中的に整備された橋梁などの社会インフラが、近い将来一挙に老朽化してまいります。

本市においては、現在約560の道路橋を有しており、現時点では更新の目安となる50年に到達する割合は約16%に留まっていますが、10年後

には約60%、20年後には約90%に達するなど、急速に老朽化が進んでいきます。

このように老朽化が進行する状況下にあっても、道路構造物の信頼性を確保することが重要であり、そのためには、構造物の延命化を図りつつ、トータルコストを抑制するなど戦略的な道路管理の推進が必要となってきます。

これまで本市では、「沈下橋」の老朽対策を優先的に進めてきましたが、一定目途が立ってきたこともあり、今後は、一般橋梁の本格的なメンテナンスへと舵を切るとともに、事業推進の加速化を図り、道路の安全・安心を守ることで、良好なインフラを次世代へと継承するよう努めてまいります。

#### 【治水事業】

次に治水事業についてです。

近年、全国各地で毎年のように甚大な豪雨災害が多発しております。本市でもいつ起こってもおかしくない豪雨災害に備え、今後も、国、県、市で連携して、強力に「流域治水」を推進し、水害から市民の安心、安全が確保されるよう、引き続き治水安全度の向上に努めてまいります。

まず、堤防整備におきましては、来年度から、井沢地区で悲願でありました堤防の断面不足の解消に向けた整備に着工する予定となっており、あわせて県でも、堤防天端を利用した歩道整備に向け調整が図られているところです。また、初崎地区で進める高潮堤防整備については、令和5年度完成に向けて県道の堤防乗越し部などに着手するとお聞きしています。

さらに、百笑と具同地区における堤防を粘り強い構造とする工事では、

台風期までに百笑地区の完成を予定しており、これと併せ、県による道路の2車線化に向けた交差点協議が進められるなど、新たな交通軸の形成に向け進展が図られています。具同地区においても、本年度に続き、上流の入田地区へ向かって着々と整備が進められてまいります。

次に、具同・楠島地区の相ノ沢川総合内水対策事業についてですが、国では本年度内に樋門本体を完成させ、放水路との接続部の発注に向け準備が進められており、県の放水路整備についても、楠島川からの流入部と、樋門本体接続部の工事の契約手続きが進められ、堤内側の土木工事に一定の目途がたつてまいります。

本市でも本年度、排水機場における主な機械設備の設置が完了しており、来年度は、これら機械類の制御に必要な盤類の設置を行います。これにより残るは、場内整備と堤防乗越し排水管の整備となりますが、これらの実施時期について、国及び県と調整を行っており、一連の施設が一刻も早く完成するよう鋭意取り組みを行っているところです。

また、本事業に関連して、国が新たに公募した次世代型の小型排水ポンプ設備の実証実験に応募いたしました。応募の内容としましては、現在の楠島排水機場横に国で開発中の小型排水ポンプを設置していただくもので、更なる治水安全度の強化のためにも、本市の提案書が評価され、選定されることを心待ちにしているところです。

さらに、国、県、市が連携し進める入田地区内水対策事業につきましても、本年1月に起工式を行いスタートが切られています。現在は、計画の柱である国による排水樋門の新設が進められており、県でも来年度の導水路発注に

向けた取り組みが行われています。順調に事業が進むと令和6年度からの効果発現となることから、市におきましても、施設の整備効果を将来にわたって維持させるため、ソフト対策にしっかりと取り組んでまいります。

続いて、具同地区の四万十川キャンプ場周辺を中心に、河川空間の整備を行う「かわまちづくり」ですが、現在、計画策定に向け住民及び民間事業者等からなる協議会設立の準備を進めているところです。

来年度からは、まず協議会を設立し、「かわ」の持つ景観や観光基盤などの資源を踏まえ、「四万十川かわまちづくり計画」を策定のうえ、国の「かわまちづくり」支援制度を有効に活用し、魅力ある新たな「かわ」の創造を目指し事業を前進させてまいります。

#### 【自動運転モビリティ実証実験】

次に自動運転モビリティ実証実験についてです。

昨年度、市街地で実施した実証実験について、結果の報告と併せ、課題の整理や今後の方針を協議するため、2月に四万十市自動運転モビリティ実証協議会を開催いたしました。

今回の実証実験では、自動運転に対する市民の受容性や信頼性は、かなり高まっていると感じとることができました。しかしながら、本市が市街地で目指す地域公共交通システムへの導入では、信号制御や路上駐車などで手動介入を余儀なくされる等の課題もあり、協議会の中でも、「実用化には自動運転技術の更なる向上が待たれる」とされたところです。

とはいえ、国内では実証実験が進んでいる中で、本市の更なる発展を考え

ると、こうした時代の変容に立ち遅れることが無いようチャレンジしていくことが重要であると考えます。

このため次の展開として、比較的交通量の少ない西土佐地域において、地域の振興や予土線の利用促進を目的とした実証実験を行うこととし、2月15日には国・県・市やJR四国等で「西土佐地域自動運転モビリティ実証実験企画会議」を設立し、江川崎駅を拠点として、本年夏頃に実施することといたしました。

今後もトロッコ列車や四万十川といった様々な観光素材と、自動運転という未来技術を組み合わせ、新たな地域の魅力を全国に発信するとともに、近い将来、自動運転技術が活用できる地域づくりに向け、取り組みを進めてまいります。

#### 【観光振興】

次に、観光振興についてです。

本市は、四万十川を代表する豊かな自然や景観を体験、体感する観光のため、繁忙期と閑散期がはっきりしており、観光入込客数の拡大には、閑散期の対策が課題です。

このため閑散期の解消を目指して、地域の観光資源、フィールドを活かした滞在型・通年型観光の推進を図っております。あわせてウィズコロナ、アフターコロナ、そして社会経済活動の再開を見据えて、観光誘客と観光による経済波及効果を最大限活かす取り組みを進めてまいります。

まず、食の魅力を生かした観光地づくり、四万十の食文化の磨き上げと発

信についてです。

3月5日には、「第2回ONSEN・ガストロノミーウォーキング in 四万十市」を開催します。本市ならではの食、歴史・文化、そして四万十川の景観を楽しみ、体感していただく、新しい旅のスタイルの提案であり、本市のPR、観光誘客につながるものと考えています。

また、しまんとリバーベキュープロジェクトは、来年度がプロジェクト最終年となりますが、これまで取り組んできた人材育成や地域産品を使った商品開発のほか、受入体制の強化、充実を図り、バーベキューを切り口にした、新たな食文化の発信や、商品開発により、観光誘客による観光需要の回復に加えて、農林水産業の振興と地域の活性化につなげたいと考えています。

次に、観光商品のセールスや情報発信の強化についてです。

これまでの2年間、コロナにより旅行セールス活動は困難な状況にありますが、観光需要の拡大、活性化を図るために、動く誘客を意識して積極的に営業活動に取り組んでまいります。あわせて感染防止対策を十分に講じ、安心、安全を第一に開催するイベントなどの旬の情報をSNS等で継続的に発信し、誘客につなげます。

また、ANA総合研究所より派遣をいただいている地域活性化企業人事業では、女子職員プロジェクトチームによる地域の魅力発掘とインスタグラムによる発信のほか、ANAグループのネットワークやリソースを活用した情報発信に努め、現在、ANAグループのご協力のもと、新たに航空教室の開催に向け、企画をしている段階です。

## 【商工振興】

次に、商工振興についてです。

まず、中心市街地や商店街の魅力、賑わいづくりについては、四万十市中心商店街活性化協議会を中心に、商店街マップの製作や店舗紹介サービス、商店街広報誌の定期発行、「Shimanto+Terrace はれのぼ」の公園スペースを活用したイベント開催などに取り組んでいます。

加えて、令和2年10月から商店街活性化をミッションとして配置した地域おこし協力隊の活動として、協議会と連携し店舗PR動画の作成や発信、先進地視察の企画など精力的に取り組むことで、市街地への回遊の促進や賑わいと元気の創出、市街地での消費の回復と活性化を図っています。

また、チャレンジショップ事業や空き店舗改修補助に加えて、来年度から新たに、県と連携した商店街等店舗兼住宅活用推進事業を行います。これは、店舗と住宅が一体となっている建物の入り口や共有スペースの分離等の改修を支援するもので、空き店舗の解消、活用につなげ、商店街機能の維持、活性化を図るものでございます。

次に、外国人労働者等を対象とした日本語サロンの開設についてです。本年度は、高知県国際交流協会から講師を派遣していただき、日本語ボランティア養成講座を実施し、市内外の約30人の方に受講いただきました。

本年4月には日本語サロンを開設し、月2回の開催を予定しておりまして、今後、外国人労働者等の増加が見込まれる中、工作上、不自由のない日本語の習得に加えて、地域で安心して生活していくために必要な日本語を身につけられるように支援してまいります。

## 【文化複合施設整備】

次に、文化複合施設整備についてです。

昨年8月から本格的に着手した建設工事は、杭工事が完了し、現在、基礎躯体工事及び地上躯体工事を施工しているところです。工事は、おおむね予定どおり進捗しており、現在、本体工事に合わせ周辺市道の整備も行っています。周辺住民の皆さんにはご迷惑、ご不便をおかけしますが、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

文化複合施設は、天井や大ホールの舞台等に四万十市産ヒノキ材を使用する計画で、2月からは、その木材加工業務にとりかかっており、四万十市らしさや木の良さが感じられる施設となることを目指し、業務を進めています。

一方、施設開館に向けた管理運営面での取り組みとしましては、市民説明会や市民ワークショップ、整備検討委員会等でいただいたご意見を参考にしながら、使用料や開館時間、休館日等を規定する施設の設置及び管理に関する条例案をまとめました。この条例案につきましては、施設の正式名称を「四万十市総合文化センター」とし、今議会に関連議案をお願いしています。

本年度は、プレ事業や市民参加組織等についても検討を進め、ワークショップなどで多くのご意見をいただいておりますので、今後はこれらご意見を踏まえ、実施に向け取り組んでまいります。

## 【水道施設整備】

次に水道施設整備についてです。

基幹管路の地震対策としまして、現在、布設後40年以上経過した主要な

配水管路の耐震管への布設替えを百笑水源から下田地区へ向け順次行っており、来年度は竹島などで、整備を進めてまいります。

また、地震対策の新規事業としまして、百笑水源にあります布設後50年以上経過した水管橋及び送水管の更新工事の実施設計に着手し、工事を令和5年度から着手できるよう関係機関との協議に取り組んでいくこととしています。

その他、具同地区での水源整備は、本年度水源地へ2本の井戸の設置を行っており、来年度から管理棟の建築工事に着手し、その後老朽化した送水管の更新を順次進めます。また、江川崎地区での水道施設更新は、本年度から配水池への管理道整備を行っているところで、来年度は浄水施設整備を進めることとしており、これら施設整備をしっかりと行っていくことにより、安全安心な水道水の供給に努めてまいります。

#### 【下水道施設ストックマネジメント事業】

次に、下水道施設ストックマネジメント事業についてです。

四万十市公共下水道事業は、昭和50年度に事業着手し、下水処理場、雨水排水ポンプ場などの施設整備を進めてきましたが、40年以上が経過し多くの機器や設備が老朽化しているため、修繕工事などにより施設の維持を行っているところです。しかしながら、施設の老朽化は年々進行し、修繕費用も増加している状態であり、このままでは安定した汚水処理や、豪雨時の市街地浸水対策に支障をきたすことも考えられます。

下水道施設の老朽化対策として、施設の状態を調査、把握し、将来にわた

りどのような維持管理、更新を行うかを検討することで、事業費の平準化とライフサイクルコストの最小化につなげるストックマネジメント事業を導入しており、計画を立て当該事業に取り組むことにより、交付金と起債を活用した効率的な修繕工事の実施が可能となります。

昨年度から2か年をかけ策定した「四万十市公共下水道ストックマネジメント計画」に基づき、来年度からは四万十市が管理する5つの公共下水道施設の中から、まず中央下水道管理センターの機械及び電気設備の更新工事の実施設計に着手する予定です。

ストックマネジメント計画については定期的に見直しを行い、下水道事業の持続と公共用水域の水質保全並びに市街地浸水被害の予防に向けて、全ての施設の機能保全に努めてまいります。

#### 【農業振興】

次に農業振興についてです。

まず、農地整備事業につきましては、実施中の入田、三里、利岡の3地区とも面整備がほぼ完了し、補完工事や換地業務を含め、来年度には事業計画が全て完了する見込みとなっています。

また、新たに着手する候補地について、地元や高知県をはじめとした関係機関と連携しながら事業実施に向け、現在協議・検討を進めているところです。

次に、「人・農地プランの実質化」につきましては、昨年度から本年度にかけて中村・西土佐地域合わせて13地区を対象に座談会を開催し、地域の

現状と将来の課題を関係者で共有するとともに、農地利用を担う中心経営体への農地の集約化など、今後の将来像を確認しました。

今後は、これらを取りまとめて公表したうえで、農地利用の最適化を推進しながら、地域農業の維持・発展のため各種の支援等を行ってまいります。

わさびの栽培実証実験につきましては、昨年度から2作目をスタートしているところですが、来年度には収穫が可能となる品種もございます。1作目の課題を踏まえた栽培管理を行ったうえで、品質向上を図り、出来栄も確認しながら今後の方向性を検討してまいります。

#### 【森林経営管理制度】

次に森林経営管理制度についてです。

本市におきましては、森林環境譲与税を活用し令和元年度から森林所有者の意向調査や林況調査等を行い、集積計画を立て森林の適正な経営管理を進めているところです。

こうした業務は森林を有する自治体において共通の事項が多くあることから、本年4月に幡多6市町村で広域的な組織の立ち上げを計画しており、共同で業務を進めることにより、業務の効率化や負担軽減につながり安定的に制度を推進していくことが期待されます。

地球環境やSDGsの観点から木材利用の機運が高まる中、森林資源の適切な管理や林業の成長産業化のため、森林経営管理制度を着実に実行してまいります。

## 【介護職員の人材確保・処遇改善】

次に、介護職員の人材確保・処遇改善についてです。

我が国では、これまで経験したことのない「超高齢社会」を迎え、現役世代の減少や介護ニーズの高度化・多様化が進む中、高齢者の生活を支える介護人材の不足が、今以上に大きな問題となることが見込まれます。

すべてのサービス種別で介護人材の不足がみられますが、本市においては、特に訪問系サービスにおいて、人材不足や職員の高齢化、非正規職員の割合が高く、そうした状況に対応するため来年度より訪問介護員（ホームヘルパー）や通所・施設系の介護職員として従事できる資格となる「介護職員初任者研修」を市が実施し、有資格者を増やすことで、介護人材の確保及び介護サービスの充実につなげたいと考えています。

また、介護職員の処遇改善につきましては、国の経済対策により賃金引上げが行われることとなっておりますが、この賃金引上げは介護保険の対象となる介護施設・事業所に限られ、居宅介護支援事業所や介護保険外の養護老人ホームなどの高齢者福祉施設は対象外となっております。

そうした国の施策の対象外となる施設・事業所を支援するため、まず、要支援の方を対象としたケアプランの作成に係る居宅介護支援事業所への委託料について、国の基準単価に市の継ぎ足しにより引き上げを行うほか、養護老人ホーム職員の処遇改善を図るため、本市に所在する施設の老人保護措置費支弁額を増額改定することとしています。

また、介護職員の処遇改善として創設されている「介護職員処遇改善加算」及び「特定処遇改善加算」についても、介護事業所が確実に取得できるよう

引き続き制度の周知や書類作成等への支援を行うなど、介護職員の人材確保・処遇改善に取り組んでまいります。

#### 【家庭児童相談支援体制の強化】

次に、家庭児童相談支援体制の強化についてです。

児童虐待防止対策に引き続き力を入れていくとともに、支援が必要な家庭の早期発見や切れ目のない支援についての体制を強化するため、本年4月より「四万十市子ども家庭総合支援拠点」を設置します。

この支援拠点は、児童福祉法の規定に基づき、地域のすべての子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、実情の把握や、相談全般、継続的なソーシャルワーク業務までを包括的に行うことを目的とするものです。

支援拠点の「場所」については、福祉事務所及び現在の家庭児童相談室が中心となり、相談員1名を増員し体制強化を予定しています。また、切れ目のない支援を行うため、福祉事務所が調整担当機関となり、健康推進課が所管する「子育て世代包括支援センター」、子育て支援課、そして教育委員会と中核的な連携体制を構築することで、日々の情報共有を行いながら効果的な支援を図ってまいります。

#### 【具同保育所の移転改築】

次に、具同保育所の移転改築についてです。

具同保育所の移転改築にあたっては、建物の構造について検討を行い、木造で実施することとしました。そのため、スケジュールの見直しを行い、

本年度に計上しておりました実施設計費、地質調査及び土地造成工事費につきましては減額し、令和4年度当初予算に計上することとし、今議会に関連議案をお願いしています。

本年度におきましては、施設の移転先用地の取得が完了し、土地の譲渡に対して、快くご協力いただきました地権者の皆さんには、この場をお借りし心よりお礼申し上げます。来年度においては、実施設計と土地造成工事等を計画しており、令和5年度の本体建築工事等の着工に向けて、鋭意取り組んでまいります。

新施設は令和6年度当初の開所を目指しておりますが、進捗状況に合わせて保護者や地域の皆さんに対してしっかり情報を提供することで、地域に愛され、子どもたちが健やかに過ごすことができる施設となるよう、十分に検討を重ねながら取り組んでまいります。

#### **【地域子育て支援センター事業の拡充】**

次に、地域子育て支援センター事業の拡充についてです。

子育て世帯への支援の拡充を目的として、地域子育て支援センターなかむらの機能強化を図ることとしており、新たに来年度から「利用者支援事業」と「一時預かり事業」を実施することとしています。

「利用者支援事業」は、保護者や妊娠している方などに対し、気軽に相談できる体制づくりや、保育所等の空き状況の情報提供、保育所入所手続きに関する支援、その他の本市の子育て支援事業等の情報提供など、子育て全般において手厚いサポートを行う事業です。

また、「一時預かり事業」は、保護者の病気や、冠婚葬祭、育児疲れなど家庭において保育を行うことが困難となった時に、乳幼児を一時的に預かり、保育士による保育を行う事業となります。

どちらの事業も子育て世帯のニーズが高く、保護者の皆さんの子育てに関する悩みや負担を軽減できる取り組みであり、本市が目指す、安心して出産でき、育てることのできる「あったか子育てのまち」づくりを進めるために、事業の効果的な実施に努めてまいります。

#### 【学校施設の整備】

次に学校施設の整備についてです。

本年度に実施した東山小学校校舎に係る耐力度調査の結果を踏まえ、築40年以上が経過し、設備や内外装の老朽化が進む東山小学校校舎の改築整備を進めるために、来年度から設計業務に着手します。工事は、既存校舎の解体を含め令和5年度半ばから2か年程度要するものと考えています。

また、四万十市立小・中学校再編計画（第2次）に基づき、本年度末をもって学校を閉じることとなる八束中学校及び後川中学校については、保護者や地域からの要望もあり、令和5年4月からそれぞれ八束小学校及び利岡小学校として活用するため、来年度に改修することとしています。

これにより両小学校においては、立地面から見た災害に対する課題解消が見込まれるとともに、教育環境においてもより充実が図れるものと考えています。

## 【ICTを活用した教育の推進】

次に、ICTを活用した教育の推進についてです。

令和2年度に国の示す「GIGAスクール構想」に基づき、児童生徒に対してタブレット端末を一人一台整備したところですが、Society 5.0時代を生きる子どもたちにとっては、これらを効果的に活用した教育が求められています。

そこで、来年度はタブレット端末をより効果的に活用することを目的に、デジタルドリルを全校に導入することとしています。

このデジタルドリルを授業や自宅等で適切に使用することにより、子どもたちの学習状況や理解度の把握が容易になり、補充的・発展的な学習を行う場面等において、個に応じた学習支援を行いやすくなります。

また、子ども自身がスムーズに解けた得意な問題やつまずきのあった苦手な問題を把握し、学習の改善につなげる活用も期待でき、国が求めている「個別最適な学び」の実現につながるものと考えています。

## 【市民病院】

次に、市民病院についてです。

年明けから再び新型コロナウイルスの感染が拡大し、それに合わせるように市民病院の受診患者も減少傾向となっており、経営環境は引き続き厳しい状況が続いています。このように先の見通しがなかなか立ちにくい中ではありますが、4月からの体制については、内科医師1名が新たに常勤となり、新年度は、常勤医師8名体制となります。

また、長年副院長として病院運営を支えていただいた河内副院長が、本年度末を持って副院長職を退任されることになり、新たに西尾医師が副院長として、濱川院長を支えていただくことになりました。濱川院長と同じく40代の医師であり、院長と協力のもと、ぜひ若い力で、これからの市民病院を牽引していただきたいと思います。なお、河内副院長は、副院長退任後も当院の整形外科医師として引き続き診療にあたっていただけることになっています。

しばらくは病院の運営は厳しい状況が続くと予想されますが、アフターコロナを見据え、公立病院として地域の医療ニーズに応えられるよう、来年度以降も力を尽くしてまいります。

#### 【大学誘致】

次に、大学誘致についてです。

(仮称)京都看護大学四万十看護学部において、看護技術を学ぶための「実習棟」となる旧中医学研究所の改修工事の指名競争入札が、学校法人により2月7日に行われ、本年8月末には完成する予定となっています。

また、4月から予定しておりました下田中学校校舎等の工事については、市の公共工事として、令和4年度、5年度の2か年による段階的整備により実施することとしました。市が整備することで、地方創生の更なる充実、強化を図りたいと考えています。

学校法人による新学部の許認可については、4月に文部科学省への事前相談を提出のうえ、学則変更認可申請、学部設置届出等を経て、8月の学則変

更認可通知を受け、学生募集を開始する予定となっています。

引き続き、令和5年4月の新学部設置に向け取り組みを進めてまいります。

### 【新食肉センターの整備】

次に、新食肉センターの整備についてです。

新食肉センター整備に向けて、基本設計等の発注、施設整備事業費の精査、運営主体となる第3セクターの運営シミュレーションの検証等を行うため、昨年12月7日に「四万十市新食肉センター整備推進協議会」を高知県と本市において設立し、現在、来年度の基本設計等の発注に向けて協議を進めています。この基本設計で算出された概算事業費により、県及び本市の整備費負担について協議していくとともに、他市町村にも一定の整備費負担をしていただけるよう県と連携し取り組んでまいります。

また、新食肉センター整備に向けて関係事業者と協議を行ってきましたと畜方式やと畜料金等の合意事項や今後のスケジュールなどにつきましては、本市の整備検討委員会委員、高知県養豚協会、牛豚生産者などの関係者に説明を行い、一定の理解を得ております。生産者や事業者の経営に関わる重要なことであることから、今後も適時に情報交換を行ってまいります。

### 【副市長の退任】

ここで、田村副市長の退任についてご報告いたします。

副市長の任期は本年4月26日までとなっておりますが、先日、本人より3月31日をもって副市長を辞職したいとの申し出がありました。後任のこ

ともあり、決断していただいたものと考えており、私も本人の意思を尊重し、これを承認いたしました。

田村副市長には、約4年間にわたり豊富な経験と行財政実務など、優れた知識と能力をもって、総合計画など各種計画策定や、文化複合施設建設、大学誘致、食肉センター建替え、産業振興、子育て支援、新型コロナウイルス感染症対策など、市政の発展に手腕を発揮していただきました。特に各種施策の推進に当たっては、職員からの様々な相談にもしっかり耳を傾け、庁内の調整役また私の補佐役としての役割を十分に果たしていただいたものと考えております。

私といたしましては、引き続き副市長を務めていただきたいと考えておりましたが、本人の意思もあり、今回退任することとなりました。田村副市長には、これからは健康に十分ご留意をいただき、四万十市政の発展につき、ご指導、ご協力をお願い申し上げますとともに、副市長としての4年間のご功績に対し、心から敬意と感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。

後任の副市長につきましては、今議会にご同意をいただくべく、一般質問最終日に追加提案するよう進めておりますので、よろしく願いいたします。

#### **【提出議案】**

今期定例会にお願いします議案は、予算議案で「令和3年度四万十市一般会計補正予算」など21件、条例議案で「四万十市高度無線環境整備推進事業基金条例」など19件、その他議案で7件となっています。この中で、第

42号議案「工事請負契約の一部変更について」につきましては、先議をお願いすることとしておりますので、よろしくお願いいたします。この他に報告事項が5件あります。

提出議案の詳細につきましては、後ほど、副市長並びに所管の方からご説明いたします。